

九州北部豪雨災害対策型 <地域限定の事業者復興支援補助金>

小規模事業者持続化補助金（販路拡大等の費用に！是非この機会にご利用下さい。）

◆経営計画に基づいて実施する販路開拓等の取り組みに対し

上限112.5万円（補助率：4分の3）を補助

【趣 旨】九州北部豪雨によって甚大な被害を受けた地域の小規模事業者の販路開拓を支援するため小規模事業者が商工会議所の支援を受けて経営計画を作成し、その計画に沿って取り組む販路開拓等の経費の一部を補助する。

【対象者】朝倉市、及び東峰村にて被災した小規模事業者（売上減少などの間接被害も可）

【補助率】補助対象経費の3分の2以内

※別途福岡県の上乗補助（12分の1）も受けられますので、実質補助率は「4分の3」

【補助上限額】100万円+12.5万円

【申請手続】申請には事業計画が必要です。事前に商工会議所まで相談下さい。

【申込期限】平成29年10月13日（金）第2次受付締切

【申請相談会】平成29年10月2日（月）～13日（金）平日毎日開催。

※経営指導員が事業計画の作成及び申請手続きのお手伝いを致します。

<対象となる取り組みの例>

- ① 広告宣伝…新たな顧客層の取り込みを狙い、チラシを作成・配布
- ② 集客力を高めるための店舗改装…幅広い年代層の集客を図るためのユニバーサルデザイン化
- ③ 商談会・展示会への出展…新たな販路を求め、国内外の展示会へ出展
- ④ 商品パッケージや包装紙・ラッピングの変更…新たな市場を狙って商品パッケージのデザイン一新

※問合せは、朝倉商工会議所（T:22-3835）へ

<高鍋商工会議所による復興支援事業>

高鍋灯籠まつり物産展示販売

参加者募集

1. 趣 旨：朝倉市の復興支援として朝倉市地元物産品を展示販売する。
2. 期 日：平成29年10月7日（土）～8日（日）
3. 場 所：宮崎県高鍋町 灯籠まつり会場ブース
5. 販売委託先：高鍋商工会議所
6. 申込締切：9月29日（金）まで（商品持込受付：9/25～10/2）※先着順とします。
7. 費用等：参加費用無料・販売手数料無料（販売員不要）
8. 他条件等：①高鍋会議所への委託販売となります。
②常温で日持ちする品物。数量等は要相談。
③当会議所が窓口となり商品をまとめて高鍋商工会議所へ発送します。
④売上金は、後日精算し振り込みます。
⑤朝倉商工会議所窓口で納品・返品が可能な事業所・品物。

※宮崎県の高鍋町は、秋月氏ゆかりの地であり朝倉市との姉妹都市です。

毎年開催される高鍋灯籠祭りに朝倉市として参加して交流をしています。

※申込書希望の方は会議所まで問合せ下さい。朝倉商工会議所 22-3835